

所得税の確定申告／市・府民税の申告

申告書は自分で書いて 郵送などでお早めに



税制改正で税額の計算方法が変わります

定率減税の縮減、妻に対する均等割額免除制度の廃止などで、多くの方の税額に影響が与ることになります。特に65歳以上の方については、年金収入に対する控除額の引き下げや老年者控除の廃止、非課税措置の段階的廃止など、今までと収入額が変わらなくても、税金がかかる場合や税額が増える場合があります。

平成17年分の所得税の確定申告は
2月16日(木)～3月15日(水)

所得税の確定申告

平成17年分の所得税の確定申告書の受付は、2月16日から3月15日までです。

■確定申告をしなければならない方

- ①事業所得や不動産所得などがある方で、平成17年中の所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額と定率減税額を差し引いて残額のある方
- ②サラリーマンの方で、給与の年収が2,000万円を超える方、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方、給与を2か所以上から受けている方 など

■確定申告すれば源泉徴収された税金が戻る方

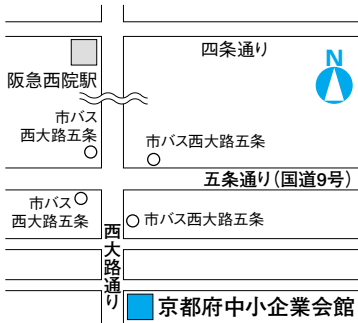
- ①マイホームをローンなどで取得または増改築をし、住宅借入金等特別控除を受けられる方
- ②多額の医療費(保険金などで補てんされた金額を除く)を支払った方
- ③年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方 など

■確定申告相談会場の開設

右京税務署・近畿税理士会右京支部・右京納税協会の共催による申告相談所を下の表のとおり開設します。なお、例年右京税務署で行っていた確定申告相談会場は、次のとおり「京都府中小企業会館」に変わります。

右京税務署の確定申告会場

- 申告会場／京都府中小企業会館2階大ホール
- 開設日時／2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～正午・午後1時～5時(土・日曜日を除く。ただし2月19日・26日に限り実施) ※この期間中、右京税務署庁舎内には確定申告相談会場は設けていません。



■還付申告相談センターの開設

サラリーマンなどの所得税の還付申告は、次の会場でもできます。

- きらっ都プラザ(京都産業会館)2階／2月1日(水)～28日(火)(土・日・祝日を除く) 午前9時30分～午後4時 ※19日(日)・26日(日) 午前9時～午後5時は広域申告相談センターを開設しています。
- 総合市民交流センター8階(JR高槻駅前)／2月1日(水)～15日(水)(土・日・祝日を除く) 午前9時30分～午後4時

※確定申告書はご自分で作成し、郵送などでお早めにご提出ください。 ※還付を受けるための申告書や公的年金受給者の確定申告書などについては、2月16日(木)から3月15日(水)の正午まで(土・日曜日を除く)、市役所でもお預かりします。

☎右京税務署 ☎311-6366

京都市右京区西院上花田町10-1

市・府民税の申告

■申告をしなければならない方

- 平成18年1月1日現在、向日市に住所があり、次に当てはまる方
- ①平成17年中に給与・営業等・配当・不動産などの所得のあった方
- ②市・府民税申告書が送られてきた方
- ③収入が公的年金だけで、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする方

■申告をしなくてもよい方

- ①平成17年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を市に提出済みの方
 - ②平成17年分の確定申告をする方
- ☎税務課市民税係(内線222、223)

はつらつ若返り教室

仲間とともに、いつまでもいきいきと過ごす方法を考えてみませんか。



●日時・内容／

- ①2月8日(水)「老化ってなんだろう?」
 - ②2月14日(火)「こけないからだを目指そう!」
 - ③2月21日(火)「認知症とは?」
- ※いずれも午後1時30分～3時30分

●場所／保健センター

●対象／できるだけ全ての教室に参加できる方 30人

●申込み／健康推進課(内線339・357)へ。定員になり次第締め切ります。

健康教室・認知症予防講座 「老化予防(物忘れ)」

●日時／2月22日(水) 午後2時～3時30分

●場所／福祉会館

●対象／向日市在住の60歳以上の方25人

●申込み／2月1日(水)から、ケアセンター回生在宅介護支援センター(☎934-6887)、向日市社協在宅介護支援センター(☎921-1550)、在宅介護支援センター向陽苑(☎921-4100)のいずれかへ(土・日曜日を除く)。定員になり次第締め切ります。

就学前児童交通安全教室



●日時／2月9日(木)

- 1部(幼稚園・一般) …午前10時30分～
- 2部(保育所・一般) …午後1時30分～

●場所／市民会館ホール

●対象／向日市内の幼稚園・保育所に在籍および一般の5歳児

●主催／向日市、向日市交通対策協議会、京都府向日町警察署、乙訓交通安全協会

☎環境政策課市民安全係(内線235)

ショートテニス交流大会

3月12日(日) 午前10時～ 市民体育館
【受付】午前9時～9時25分 【開会式】9時30分



- 対象／12歳以上(小学生を除く)
- 募集チーム／フリー(2人で110歳以上の部・110歳未満の部)、女子(2人で110歳以上の部・110歳未満の部)、初級の部(経験3年以内、クラブ員を除く)とし、合計50チーム
- 参加費／1,000円(申込後に取消があっても、返却しません)
- 申込み／3月1日(水)までに所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ参加費を添えて(現金書留可)、教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線325)へ。

※申込用紙は、教育委員会生涯学習課、各公民館、市民体育館、市民温水プールに置いてあるほか、向日市ホームページ(申請書提供サービス <http://www.city.muko.kyoto.jp/shinsei/shinsei.html>) または、向日市体育指導委員ホームページ (<http://mukotai.hp.infoseek.co.jp/>) から取り出すことができます。

スクールガード養成セミナー

2月18日(土) 午後2時～4時・市民会館

●基調講演

「地域ぐるみの防犯活動～子どもの安全を守るために～」 藤岡一郎さん(京都産業大学大学院法務研究科教授)

●実践講座

「防犯活動のいろは」 向日町警察署生活安全課

●対象／向日市内の子どもを守るために参加できる方25人

●申込み／2月6日(月)までに教育委員会学校教育課(内線359)へ。定員になり次第締め切り。